

添付法令資料 4 :

テレコミュニケーション及び情報科学のユニバーサル・サービス義務の履行に関する
2018年8月27日付インドネシア共和国通信情報大臣規則 No.10 (目次)
同月30日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第3条)
- 第2章 テレコミュニケーション及び情報科学のユニバーサル・サービス義務に係る費用及び基金使用 (第4条)
- 第3章 テレコミュニケーション及び情報科学のユニバーサル・サービス義務の管理
 - 第1節 計画 (第5条ないし第7条)
 - 第2節 ガバナンス (第8条ないし第13条)
- 第4章 資産状態の利用の許可及び／又は移転 (第14条)
- 第5章 監督及び管理 (第15条)
- 第6章 経過規定 (第16条)
- 第7章 終則 (第17条及び第18条)